

2022年度 第3回町田市障がい者施策推進協議会 次第

2022年11月21日（月）18時30分～20時30分

町田市庁舎 10階 10-3, 10-4, 10-5会議室

【1】開会

- ・副市長挨拶

【2】委嘱

- ・委員・事務局挨拶
- ・会長の互選

【3】町田市障がい者施策推進協議会について

- ・部会の設置

【4】議事

- ・町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2022年度上半期中間報告

【5】報告事項

- ・第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告

【6】その他

【7】閉会

送付資料

- 資料1 第5期 町田市障がい者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 町田市障がい者施策推進協議会について
- 資料3 町田市障がい者プラン21-26（重点政策）2022年度上半期中間報告
- 資料4-1 第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告
- 資料4-2 差別事例アンケート及び団体ヒアリングの進捗状況について

次回の協議会について

2022年度 第4回町田市障がい者施策推進協議会
日程：2023年2月頃（未定）

第5期 町田市障がい者施策推進協議会委員名簿

(2022年11月21日時点)

五十音順

	所属	役職	氏名
委員	特定非営利活動法人 町田市精神障害者さるびあ会	本部委員	飯長 喜一郎
委員	東洋英和女学院大学	名誉教授	石渡 和実
委員	元名社会福祉士事務所	所長	井上 光晴
委員	町田市民生委員児童委員協議会	鶴川第一地区会長	荻野 淳子
委員	まちされん	会長	小野 浩
委員	町田市身体障害者福祉協会	会長	風間 博明
委員	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	常務理事	叶内 昌志
委員	堺地域障がい者支援センター	センター長	刑部 輝
委員	町田公共職業安定所	所長	佐々木 暢
委員	学校法人 法政大学	現代福祉学部 教授	佐藤 繭美
委員	町田商工会議所	常議員	陶山 慎治
委員	学校法人 桜美林学園	健康福祉学群 准教授	谷内 孝行
委員	町田市障がい児・者「親の会」連絡会	会長	土田 由紀子
委員	町田ヒューマンネットワーク まちだ在宅障がい者 チェーンの会	理事長	堤 愛子
委員	町田市医師会	理事	中川 種栄
委員	東京都立町田の丘学園	主幹教諭	萩原 秀朗
委員	町田市社会福祉法人施設等連絡会	副代表	藤井 雅巳
委員	町田市障がい者就労・生活支援センターりんく	センター長	藤本 英理子
委員	町田市歯科医師会	副会長	松崎 重憲
委員	町田市聴覚障害者協会		吉本 茂人

町田市障がい者施策推進協議会について

市の障がい者施策を総合的に協議するため、障害者基本法第36条第4項の規定に基づき、2010年度に市の附属機関として設置されました。

- 設置目的：町田市における障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について、調査、審議するため
- 設置根拠：「町田市障がい者施策推進協議会条例」
- 委員の構成：学識経験者、保健医療関係団体の代表、福祉関係団体の代表、経済関連団体の代表、教育関係団体の代表、関係行政機関の職員
- 委員の任期：3年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）
- 事務局：地域福祉部障がい福祉課

第4期（2019.11～2022.10）期間中の協議会の主な取り組み

2019年度	町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査の実施
2020年度	町田市障がい者プラン21-26（第6次町田市障がい者計画及び町田市障がい福祉事業計画（第6期））の素案を検討し市長に答申
2021年度	町田市障がい者プラン21-26の年度内進捗管理 町田市障がい者プラン21-26重点施策の報告・意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定に向けた検討体制 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム ・地域生活支援拠点 ・障がいがある人の就労に関する実態調査
2022年度	町田市障がい者プラン21-26の年度内進捗管理 個別避難計画に関する意見交換 町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告

※各年度ともに町田市障がい者プラン（2020年度以前は、障がい者計画及び障がい福祉事業計画）の振返りを実施

※各年度ともに障がい者虐待・差別の相談状況および市の取り組み状況の報告を実施

部会について

協議会は専門的事項を調査し、審議するために部会を設置することができます。
各部会は、協議会会長が指名した協議会委員及び市長が委嘱する者で構成されます。
第4期期間中（2019.11～2022.10）においては、下記の3部会を設置。

- 「就労・生活支援部会」
障がい者の就労支援を進めるための、市を含む関係団体等との情報共有
- 「相談支援部会」
相談支援事業のネットワークづくり、及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステム作り等の検討
- 「障がい者計画部会」
町田市が策定している「障がい者計画」及び「障がい福祉事業計画」の進捗管理及び新たな計画策定に向けた検討

第4期期間中の部会の主な取り組み

2019年度

就労・生活支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査の調査項目検討、調査結果に対する意見交換 ・第5次町田市障がい者計画の中間評価 ・町田市における求職・就職状況、障がい者雇用セミナー、町田市役所における障がい者雇用の状況の報告
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査の調査項目検討、調査結果に対する意見交換 ・第5次町田市障がい者計画の中間評価 ・地域生活支援拠点の検討
障がい者計画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査の調査項目検討、調査結果に対する意見交換 ・第5次町田市障がい者計画の中間評価

2020年度

就労・生活支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市障がい者プラン21-26の検討 ・就労・生活支援センター等の課題と地域の連携に関する意見交換 ・町田市における求職・就職状況、障がい者雇用セミナー、町田市役所における障がい者雇用の状況（町田市職員障がい者活躍推進計画の報告含む）の報告
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市障がい者プラン21-26の検討 ・地域生活支援拠点の検討
障がい者計画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市障がい者プラン21-26の検討

2021年度

就労・生活支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する実態調査の検討 ・町田市における求職・就職状況、障がい者雇用セミナー、町田市役所における障がい者雇用の状況の報告 ・就労支援機関における連携強化会議の報告
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の検討、地域の体制づくりに関わるネットワーク会議の報告 ・町田市地域精神保健福祉連絡協議会 障がい福祉部会の報告
障がい者計画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次町田市障がい者計画、町田市障がい福祉事業計画（第5期）の総括 ・町田市障がい者プラン21-26の年度内進捗管理

2022年度

就労・生活支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する実態調査の検討、実施後の調査結果報告
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の検討、地域の体制づくりに関わるネットワーク会議の報告 ・町田市地域精神保健福祉連絡協議会 障がい福祉部会の報告
障がい者計画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市障がい者プラン21-26の年度内進捗管理

※各年度、すべての部会で町田市障がい者プラン（2020年度以前は、障がい者計画及び障がい福祉事業計画）の振返りを実施

第5期（2022.11～2025.10）期間中の協議会の主な取り組み予定

- ・町田市障がい者差別解消条例（仮称）の内容検討 【2023年度】
- ・町田市障がい者プラン21-26後期計画（町田市障がい福祉事業計画（第7期））策定のための素案検討 【2023年度】
- ・町田市障がい者プラン21-26の進捗管理 【毎年度】
- ・その他、障がい者施策にかかわる情報共有・協議 【毎年度】

参考 障がい者に関わる市の計画

◎ 町田市障がい者プラン21-26

・第6次町田市障がい者計画<理念計画>

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画(町田市障がい者計画)」として、2021年~2026年度に町田市が取り組んでいくべき障がい者施策の基本的な方向性を示したものです。

・町田市障がい福祉事業計画(第6期計画)<実施計画>

町田市における障害福祉サービスの計画的な提供を図るため、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画(町田市障がい福祉事業計画)」として、2021年~2023年度までの3年間における、障害福祉サービス等の必要な見込み量と、その提供体制確保のための方策を定めたものです。

※これまでに開催した町田市障がい者施策推進協議会の議事録は、町田市ホームページに掲載しています。

<掲載先>

トップページ > 医療・福祉 > 障がい者のための福祉 > 障がい福祉課からのお知らせ > 町田市障がい者施策推進協議会

2022年度の町田市障がい者施策推進協議会の予定について

4月	
5月	
6月	第1回 ①町田市障がい者プラン21-26（重点施策）の2021年度実績について ②障がい者差別解消条例制定に向けた検討体制について
7月	
8月	
9月	第2回 ①町田市障がい者プラン21-26（障がい福祉事業計画）2021年度実績について ②町田市における「個別避難計画」の作成及び対象となる障がい者について ③2021年度障がい者虐待・差別の状況及び取り組みについて ④第1回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告
10月	
11月	第3回 ①町田市障がい者施策推進協議会 委員委嘱 ②新委員の挨拶 ③町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2022年度上半期中間報告 ④第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキングの活動報告
12月	
1月	
2月	第4回 ①各部会からの2022年度活動報告 ②第3回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループからの活動報告
3月	

町田市障がい者プラン21-26（重点施策） 2022年度 上半期 中間報告

町田市障がい者プラン21-26「第2章 町田市がとりくむこと」の「分野別の課題と施策」では、11の分野で「重点施策（実行プラン）」を定めています。

この資料では、全20事業の2022年9月末時点の進捗状況をまとめています。

<目次>

- 1 小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催・・・1ページ
- 2 障がいがある人の学習成果を発表する場の充実・・・2ページ
- 3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実・・・3ページ
- 4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携・・・4ページ
- 5 重い障がいのある人が利用できるグループホームのあり方の検討・・・5ページ
- 6 既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施・・・6ページ
- 7 障がいがある人の就労に関する実態調査・・・7ページ
- 8 障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議・・・8ページ
- 9 相談支援体制の強化・・・9ページ
- 10 課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援・・・10ページ
- 11 短期入所事業所の基盤整備・・・11ページ
- 12 医療機関に対する障害者差別解消法の周知・・・12ページ
- 13 手話通訳の普及促進・・・13ページ
- 14 市からの情報発信のバリアフリー化推進事業・・・14ページ
- 15 サービス・支援機関等の情報提供事業・・・15ページ
- 16 避難体制の充実・・・16ページ
- 17 障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定・・・17ページ
- 18 行政窓口における意思疎通の環境整備・・・18ページ
- 19 理解促進研修・啓発事業・・・19ページ
- 20 支援人材対策事業・・・20ページ

重点施策 1	障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。	計画冊子 17ページ
事業名	小学生を対象とした障がい者スポーツ体験教室開催	
所管課	文化スポーツ振興部 スポーツ振興課 (2021年度 オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課)	
事業概要	市内の小中学校で、障がい者スポーツの体験教室キャラバンをおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
896人 (パラバドミントン 体験会参加予定人数)	1,000人	1,000人	1,000人
2021年度の取り組み 内容	パラバドミントン体験会を、町田第一小学校、南第二小学校、小川小学校、鶴川第二小学校、町田第三小学校、成瀬中央小学校の6校で7回、計516名に対して実施しました。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	今年度のパラバドミントン体験会は、上半期に小山田南小学校、小山ヶ丘小学校、図師小学校、町田第三小学校、本町田小学校、山崎小学校、南第三小学校、小山中央小学校、金井小学校の計9校638人に対して実施しました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	小学校6校443人に対してパラバドミントン体験会を実施予定です。

重点施策 2	障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けとりくみをすすめます。	計画冊子 18ページ
事業名	障がいがある人の学習成果を発表する場の充実	
所管課	生涯学習部 生涯学習センター	
事業概要	障がいがある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、視覚や聴覚などの障がいに応じた学習プログラムを開発します。その上で、発表の場を設けることで障がいがある人の生涯学習を推進します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
障がいに応じた学習プログラムの開発	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施	障がいに応じた学習プログラムの実施と学習成果の発表の場の実施
2021年度の取り組み内容	聴覚障がいに関する学習講座「きこえないとともに暮らす」を10月から12月まで全6回にわたり開催。定員30名のところ、32名が参加。障害の有無にかかわらず、要約筆記が必要なる者、小学生の孫と祖父、高校生と親、大学生、就労世代、全盲、肢体不自由など多様な個性を持つ方々が参加しました。ゼルビアの試合観戦や、町田におけるろう者の歴史、防災等に関する話を素材とし、グループに分かれ活発に意見交換、発表を行いました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	<p>障がいのある人のための学習講座の第2弾として、「【視覚障がい編】『みえない』暮らして？」（全6回の連続講座）を当事者の意見、アイデアを取り入れ企画し、以下の日程で開講。定員30名ちよとの応募があり、うち視覚障がいのある人は13名、ほかに聴覚障がいのある人1名、肢体不自由な人2名の申込みがありました。また昨年度に引き続き、FC町田ゼルビアにも協力いただき、講座の周知活動の一環としてGIONスタジアムでイベントを実施しました。</p> <p>▶イベント：8月27日（土）14：45～16：30 町田GIONスタジアム 「伴歩体験」講師：鈴木邦雄氏（日本ブラインドマラソン協会参与） 参加者：13名 ▶本講座第1回：9月25日（日）10：00～12：00 生涯学習センター お話・体験「視覚障がいのある人が歩くこと、走ること」講師：鈴木邦雄氏（同上）</p>
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	<p>10月～12月にかけて、上記講座の続きを行います。</p> <p>▶第2回：10月9日（日）10：00～12：00 生涯学習センター 当事者のお話「視覚障がい者の生活・暮らし」</p> <p>▶第3回：10月29日（土）10：00～12：00 生涯学習センター 視覚障がい者向けのスマホ（iPhone）アプリ紹介 指導・協力：ブラインドITサポート町田</p> <p>▶第4回：11月27日（日）13：00～15：00 FC町田ゼルビア三輪緑山ベース FC町田ゼルビアトレーニング拠点でレクリエーション 指導・協力：FC町田ゼルビア</p> <p>▶第5回：12月11日（日）10：00～12：00 生涯学習センター 視覚障がい者スポーツ「スティックボール」体験会 指導・協力：町田市視覚障害者協会シルバー部</p> <p>▶第6回：12月25日（日）10：00～12：00 生涯学習センター りえ・りさDuo（盲目の双子ピアニスト）によるミニ演奏会 2023年度は第3弾【肢体不自由編】講座を予定、1月～3月はその準備を開始する予定です。</p>

重点施策 3	地域生活支援拠点等の整備および充実をはかり、障がいがある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。	計画冊子 24ページ
事業名	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	地域生活支援拠点等について、①各地域の障がい者支援センターを中心とした面的整備をおこないます。また、②地域生活支援拠点等の機能について、町田市障がい者施策推進協議会において年1回以上、運用状況の検証・検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①未設置 ②ー	①地域生活支援拠点等の設置 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上	①拠点機能の充実 ②年1回以上
2021年度の取り組み内容	相談支援部会において、「地域の体制づくり」と「緊急時の受入れ・対応」について検討しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	相談支援部会において、地域生活支援拠点の町田市での役割とあり方（緊急時予防・対応プランや事業所指定について 等）を検討するとともに、面的整備の構築に向けてスケジュールを検討しました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	2022年度内に、地域障がい者支援センターを運営する法人の相談支援事業を、地域生活支援拠点として指定します。

重点施策 4	保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との定期的な連携をはかります。	計画冊子 24ページ
事業名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	精神障がいがある人が安心して地域で生活できるよう、保健・医療・福祉関係者が定期的に連携できるネットワーク会議を設置します。 会議において、長期入院者が地域で安心して生活できるような基盤整備に向けた協議を計画的に実施していきます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の検討	保健・医療・福祉関係者による会議体の設置	協議の実施 年2回	協議の実施 年2回
2021年度の取り組み内容	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場として町田市地域精神保健福祉連絡協議会で協議しました。専門部会の「障がい福祉部会」では「精神科病院入院者の地域移行推進に向けた支援体制の検討」について協議を行いました。また、「保健所部会」では「精神症状の急性増悪等により危機的な状況に陥った患者の受診支援」について、現状と課題を共有しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	町田市地域精神保健福祉連絡協議会の本会議（保健所主催）を8月にリモートで開催しました。昨年度の取り組みの進捗の報告と今年度の計画について意見交換しました。また4月～9月にかけて市内入院病棟のある4つの病院を訪問し、退院支援の取り組みについて確認し、今後の取り組みについて連携していくための意見交換をしました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	10月（地域移行支援の事例の共有）と12月（病院での退院支援の取り組みについての共有）に専門部会（障がい福祉部会）を開催します。保健所部会は、11月（治療中断になった患者への支援を検討）に開催します。

重点施策 5	グループホームの開設相談のほか、施設整備補助は可能な限り実施します。特に重い障がいがある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	計画冊子 25ページ
事業名	重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方の検討（会議の実施）	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	重い障がいがある人の利用や高齢化を含めた多様なニーズに対応し、町田市内にグループホームを計画的に整備していくための検討をおこないます。町田市だけでなく、市内・市外の事業者や障がい者支援センター等と連携し、当事者のニーズ把握や事例等の収集をおこないつつ検討を進めます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	会議体の設置に関する検討	グループホームのあり方の検討	検討に基づいた施策の実施
2021年度の取り組み内容	<p>会議体として、既存の集まりの場の活用や、新たな検討の場の設置について検討しました。</p> <p>グループホームの状況を確認するほか、他市の取組事例について研究しました。</p> <p>町田市でニーズがあるグループホームの具体像を整理し、事業者向けの案内をホームページに掲載しました。障がい者支援センターとは、市内のグループホームの利用状況について情報共有・課題等の把握を行いました。</p>		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	<p>重度中心に受け入れを行っている市内グループホーム3箇所を見学し、現状や課題について聞き取りを行いました。聞き取り結果をふまえ、3箇所のグループホームと市による意見交換会を開催しました。</p> <p>各グループホーム共通事項として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の障がいがある利用者の夜間支援への不安 ・朝～日中の勤務と夜間勤務のあるシフトによる体調管理の困難さ <p>等を理由として、グループホーム職員を確保できないことが大きな課題であることを確認しました。</p>
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	<p>重度対応が可能なグループホームが増えるための施策を検討します。</p> <p>上半期に実施した意見交換会をふまえ、重度グループホームにおける人材確保の対応策を検討する意見交換会を開催する予定です。</p>

重点施策 6	市内には、車いす利用者や重い障がいがある人、強度行動障がいがある人、医療的ケアが必要な人が利用できる事業所が少ないため、日中活動の場の確保を支援していきます。	計画冊子 32ページ
事業名	既存の事業所の活用による、重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	既存の事業所の活用により、重い障がいがある人の日中活動の場の確保を進めていきます。具体的には、①重い障がいがある人を受け入れている日中活動系事業所の事例を収集し、好事例集としてまとめ、市内事業所への共有や新たな事業所の参入を促進するツールとしての活用をおこないます。また、②特に重い障がいがある人を対象とした事業所への支援施策のあり方を検討します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	①好事例の収集 ②事業所の運営課題の把握	①好事例集の活用に向けた検討 ②事業所の運営課題の分析	①好事例集の活用 ②事業所支援のあり方の検討
2021年度の取り組み内容	市内の生活介護施設を訪問し、重い障がいがある人の支援方法や内容を聴き取る予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況が収まらず、年度内の訪問は見送りました。予定している聞き取りで得られる課題の活かし方について、方向性を整理しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	2021年度に行った検討を踏まえ、進路元となる町田の丘学園や市内9か所の生活介護施設を訪問し、重い障がいがある人がどのように施設探しをしているか、また、各施設での受け入れの課題や対応事例等について聞き取りを行いました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	聞き取り内容を整理し、人材・支援といった視点で分類し、課題と好事例が対応する形での取りまとめを進めていく予定です。

重点施策 7	障がいがある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます。	計画冊子 33ページ
事業名	障がいがある人の就労に関する実態調査	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	<p>実態調査（2019年度・暮らしの状況・生活の困り事に関する調査）では、障害福祉サービス未利用者の就労支援のニーズが高いこと、一般企業で働く障がいがある人が仕事や収入の面で差別や偏見を感じていることがわかりました。</p> <p>そこで、障がいがある人と企業や公的機関に対して障がい者雇用に関する調査をおこない、一般就労と職場定着のために必要とされていることについて把握します。</p>	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	調査内容検討	調査実施・分析	調査結果の活用
2021年度の取り組み 内容	<p>実態調査を行うために、就労・生活支援部会2回、調査ワーキング2回を開催し、検討を行いました。</p> <p>調査では、就労・生活支援センター等の利用者約550人と、市内に本社があり労働者数100人以上の企業約90社を対象とすることとしました。</p> <p>センター利用者調査は、支援のニーズやセンターに関する意見を吸い上げる内容とし、回答しやすく、分かりやすい設問となるよう調整しました。企業調査はハローワーク町田と協働で実施することとし、市内企業の実情に対応した設問となるよう調整しました。</p>		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市障がい者就労・生活支援センター等の利用者調査、企業調査を6月～7月に実施しました。回答率は、両調査ともに56%となりました。 ・企業調査からは、障がい者雇用の採用時と定着時において、いずれも仕事の切出し（仕事の創出や分担）を課題と捉えている企業が多数を占めることがわかりました。 ・11月以降に実施予定の企業ヒアリング調査について検討を行いました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・センター等利用者調査の集計を12月までに整え、両調査の結果報告書を2月に向けて作成します。 ・企業ヒアリングの候補を選定し、「仕事の切出し」をテーマに11月以降にヒアリングを実施します。

重点施策 8	障がい者就労・生活支援センター等を中心とした、支援機関の強固な連携体制の構築に向けとりくみます。	計画冊子 33ページ
事業名	障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がい者就労・生活支援センター等の支援機関では、地域の障がい者支援センターやハローワーク、障害福祉サービス事業所、特別支援学校など、様々な機関と連携をとりながら支援をおこなっています。各機関との連携を強化するために、会議を活用して情報共有のあり方や支援のつなぎ方のルールの検討などをおこない、支援力の向上を目指します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	会議体制の検討	会議1回	会議2回
2021年度の取り組み 内容	オンラインにて「一般就労に関する支援機関連絡会」を開催し、障がい者就労・生活支援センターりんく・レッツ、就労支援センターらいむ、就労移行・定着支援事業所11箇所、障がい者支援センター3箇所が参加しました。障がい者就労・生活支援センターと就労移行支援事業所間で使用した引継ぎシートの事例紹介とともに、りんく、レッツ、らいむを中心としたグループディスカッションを実施し、支援における困り事や対応方法等を事業所同士で共有しました。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	昨年度の会議アンケートによる意見や、障がい者就労・生活支援センター等の昨今の対応状況から、生活面での支援に課題があることが分かっています。2022年度は生活支援を題材に、事例検討を行うこととしました。会議は11月に開催予定です。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、障がい者支援センター（3地域）、就労・生活支援センター等による「一般就労に関する支援機関連絡会」を11月に開催します。事例検討および就労移行支援事業所・就労定着支援事業所から挙げられた課題について、グループワークを行う予定です。

重点施策 9	障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 40ページ
事業名	相談支援体制の強化	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	町田市の特徴である5つの障がい者支援センターを相談支援体制の中核としながら、市と民間相談支援事業者の3者が協働して研修・連絡会を開催し、総合的に問題解決ができる、切れ目のない支援のための相談支援体制の強化を図ります。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回	市・地域障がい者支援センター・相談支援事業所が協働した研修・連絡会の開催 年3回
2021年度の取り組み内容	年3回の連絡会を開催しました。1回目は研修会で地域共生社会にむけた包括的支援についてグループワークを交えて学習しました。2回目3回目は2事例ずつ事例検討を通しグループワークで相談支援について話し合いました。（精神障がい、児童、知的障がい、身体障がいの4事例）		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	6月24日に研修会を実施しました。社会福祉法人の運営を行っている大学教授を講師に招き、障がい者への重層型支援や地域共生社会に向けた包括的課題についての講演会と、包括的な支援が必要なケースとして、8050問題等をテーマに相談支援従事者とグループワークを行いました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	11月28日と1月31日にリモートにて研修会とグループワークを含む事例検討会を開催する予定です。

重点施策 10	課題を抱え、孤立している障がいがある人・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援をおこなっていきます。	計画冊子 41ページ
事業名	課題を抱え孤立している障がいがある人・家庭への相談支援	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課（2021年度 ひかり療育園）	
事業概要	80・50問題に象徴されるような、課題を抱えつつも、相談先がわからず孤立を深めている障がいがある人・家庭に対して、基幹相談支援センター（障がい福祉課）・障がい者支援センターや、その他関係機関が連携して、相談支援活動を行う事業です。この事業を展開することで、障がいがある人の「親なき後（養護者や生計を支えてきた家族が不在となった後）」を見据えた相談支援体制の強化を目指します。 事業の展開にあたっては、①対象となる障がいがある人・家庭の実態把握、②個別訪問を含めた相談支援活動の実施、といったとりくみについて、段階的・継続的におこなっていくこととなります。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ひかり療育園訪問事業における個別ケースへの訪問支援	①調査方法検討 ②ー	①調査の実施 ②相談支援の実施	①調査の実施 ②相談支援の実施
2021年度の取り組み内容	孤立障がい者の調査対象者、調査方法、調査項目などについての検討会議を4回実施しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	調査計画の策定をし、2022年度は3障がいのうち、自分から必要な支援を求めることが困難であり、孤立化のリスクが最も高いと考えられる知的障がい者を対象に調査を実施することとしました。 また、市内在住の18歳以上65歳未満の愛の手帳所持者のうち、障がい福祉に関する制度等を利用しておらず、必要な情報を得ることに支援が必要と考えられる約200人に対し調査を行う予定です。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	10月から電話や訪問による調査と相談支援を開始します。

重点施策 11	障がいがある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアを行う事業所の基盤整備等に引き続きとりくんでいきます。	計画冊子 46ページ
事業名	短期入所事業所の基盤整備	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	短期入所（ショートステイ）は、自宅で介護する家族が病気の場合や、自立生活に向けた体験をする場合などに、施設等に短期間入所し、支援を受けるサービスです。前計画期間中に短期入所事業所は増加していますが、地域によって事業所の数に偏りがある、重度の障がいがある人が利用できる事業所が少ないなどの課題があり、全ての人が短期入所を利用しやすい状況にはなっていません。自宅から短時間の移動で利用できる、身近な場所のサービス基盤が整備されることを目標に、①地域ごとの利用状況やニーズの分析、②地域ニーズを踏まえた開設促進にとりくみます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
施設開設相談時における開設促進	実施	実施	実施・検証
2021年度の取り組み内容	短期入所の開設相談はありませんでしたが、グループホーム等、他サービスの開設相談があった際に、短期入所の開設促進を行いました。市内短期入所事業所、障がい者支援センター、子ども発達センターに、現状と課題等について聞き取りを行いました。利用状況の分析については、2019年度の利用実績をもとに、地域別・支援区分・障害手帳種別・年齢・男女、等の情報をデジタル化したデータを作成しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	利用希望が多く、稼働率の高い事業所1件を見学し、運営状況の聞き取りを行いました。内容としては、 ・利用経路は、学校や通所先の知人からの紹介 ・多くの利用者が使えるような日程調整、空き情報等の個別連絡・調整 ・送迎や介助の対応が可能 等の特徴がありました。 また、今後の開設促進のため、町田市ホームページの事業者向けページに、短期入所のニーズがあることを追記しました。 9月までの間で、短期入所の開設に関する相談が2件ありました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	短期入所の開設等の相談を受けるとともに、引き続き、開設の促進を行っていきます。 稼働率の高い事業所と低い事業所の分析を行います。

重点施策 12	障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法の周知などをおこない、合理的配慮などの協力を求めます。	計画冊子 48ページ
事業名	医療機関に対する障害者差別解消法の周知	
所管課	保健所 保健総務課	
事業概要	医療機関の新規開設や変更等に伴う立入検査の機会を利用し、配布物等を活用した障害者差別解消法の周知や合理的配慮への理解を求めています。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施	実施	実施	実施
2021年度の取り組み 内容	診療所39件、助産所1件、施術所15件に対し、厚生労働所「平成29年度障害者総合福祉推進事業」の一環として発行されたパンフレット「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を活用し、パンフレットに掲載されている“配慮のエピソード”の一例を紹介しながら合理的配慮への理解を求めました。（例えば「肢体不自由の方に対し、受付係員がカウンターの外に出て対応」や「視覚障害のある方に対し、事務職員が代わりに記入」等）		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	診療所12件、施術所5件に対し、厚生労働省「平成29年度障害者総合福祉推進事業」の一環として発行されたパンフレット「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を活用し、パンフレットに掲載されている“配慮のエピソード”の一例を紹介しながら合理的配慮への理解を求めました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	引き続き、医療機関への立入検査の機会を利用し、配布物を活用した法に基づく合理的配慮への理解を求めています。

重点施策 13	市役所の窓口だけでなく、病院や金融機関、商業施設など、さまざまな場所で必要な情報が得られ、コミュニケーションをとりやすくなるよう、制度やツールなどの普及啓発をおこないます。	計画冊子 52ページ
事業名	手話通訳の普及促進	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	2018年に施行された「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」により、東京都内では、事業者の合理的配慮の提供が義務化されています。聴覚障がいがある人が手話通訳を必要とする場合には、市から各事業者に対し、手話通訳者の設置を要請しています。これまで要請の対象を警察や裁判所、学校、病院など人権や生命にかかわる機関に限定していましたが、金融機関、商業施設などにも範囲を広げ手話通訳者の設置を要請していきます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一部の機関に実施	範囲を広げて実施	継続実施	継続実施
2021年度の取り組み 内容	各事業者や依頼者から5件の派遣依頼の相談があったため、東京都の差別解消条例の主旨や内容を伝え、各事業者に情報保障の義務があることを理解していただけるよう説明しました。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	現時点で具体的な派遣依頼相談はありませんが、問い合わせ等があった場合は、各事業者や依頼者に東京都差別解消条例の主旨や内容を伝え、各事業者に情報保障の義務があることを理解いただくこととしています。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	問い合わせ等、様々な機会を通じて、情報保障としての手話通訳者の派遣のほか、内容や状況によって筆談やUDトークといったツール、耳の聞こえない方との連絡方法である電話リレーサービス等の普及啓発を行います。

重点施策 14	発行物の作成や情報提供をおこなう際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、障がいがある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。	計画冊子 53ページ
事業名	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業	
所管課	地域福祉部 福祉総務課	
事業概要	だれもが必要なときに必要な情報を得られるよう、職員向けに情報発信のルールをまとめたマニュアル「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」等を活用し、さらなる職員の意識醸成を図ります。また、本取組を通じて、市民等に「情報発信のバリアフリー化」のとりくみを広く情報提供できるよう検討をすすめます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
職員への周知	職員への周知を促進	職員への周知を促進・ 市民等への本取組の 情報提供方法を検討	職員への周知を促進・ 市民等への本取組の 情報提供を実施
2021年度の取り組み 内容	4月の新規採用職員研修において、情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインを説明しました。加えて、障害者週間（12月）の障がい福祉課の取組に合わせ、全庁掲示板で「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」を周知しました。 「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」を最新の情報（近年普及しているユニボイスや新しいピクトグラムを追加等）に更新しました。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	4月の新規採用職員研修において、新規採用職員56名に対し情報のバリアフリー・ユニバーサルデザインを説明し、意識醸成を図りました。また、「（仮称）まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」（2022年12月策定予定）の取組事例として「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」の掲載を予定しており、周知の促進に取り組んでいます。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」が2022年5月に制定され、更なる情報発信のバリアフリー化が求められています。そのため、本法の内容の一部を「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」に加えることを検討し、2023年度の市民等への情報提供実施に向けて取組を進めます。

重点施策 15	障害者手帳をもっていない人や、サービスや支援機関を利用していない人も情報を取得しやすいよう、わかりやすい内容での情報提供につとめます。	計画冊子 53ページ
事業名	サービス・支援機関等の情報提供事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がい福祉課での手続きの際に、利用可能なサービスや支援機関等の案内を配布します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
限定的な実施	対象者拡大の検討・実施	継続実施	継続実施
2021年度の取り組み 内容	情報の取得が困難な精神障がいがある人を対象とした障害福祉サービスの案内や地域障がい者支援センターの周知のチラシについて、内容と配布方法を検討しました。チラシ案を作成し検討しましたが、完成には至っていません。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	精神障がい者の手帳の交付、自立支援（精神通院）の申請手続きの際に配布するチラシについて、精神障がいに特化した案内の表現を検討中です。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	2022年度中にチラシを作成し、配布します。

重点施策 16	障がいがある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアをおこなえるようにとりくみます。	計画冊子 58ページ
事業名	避難体制の充実	
所管課	防災安全部 防災課	
事業概要	2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」は、日本各地で甚大な被害をもたらし、町田市でも3,000人を超える避難者が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難施設における感染症対策が急務となっています。避難施設開設数や配置を見直し、一般の避難施設における感染症対策を実施するとともに、障がいがある人の滞在スペースを確保するなど、避難体制の充実にとりくみます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
避難体制充実のためのモデルマニュアル策定、周知	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正	他の地域での災害時の状況や、町田市における防災訓練等の状況を見極め、マニュアルの内容を見直し修正
2021年度の取り組み内容	町田市風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアル及び町田市避難施設感染症防止対策マニュアルを更新し、要配慮者の滞在スペースの設置を説明・図示したことに加え、全71避難施設において当該マニュアルに基づき、施設管理者と協議し具体的な要配慮者の滞在スペースについて定め、避難施設データベースにまとめました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	具体的な要配慮者の滞在スペースについて定めた避難施設データベースを、各避難施設開設・運営担当対策部及び町田市指定職員と周知・情報共有を図りました。加えて、地域との接点である避難施設関係者連絡会を66避難施設で開催し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有しました。また、障がいのある人やその保護者、学校関係者に向けた防災講話を通じて、周知・情報共有を行いました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	引き続き、地域との接点である避難施設関係者連絡会及び開設訓練を実施し、自主防災組織等の地域住民へ周知・情報共有します。また、障がいのある人やその保護者、学校関係者に向けた防災懇談会を通じて、周知・情報共有を行います。

重点施策 17	障がい者差別を解消するための条例を制定します。	計画冊子 63ページ
事業名	障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がいがある人への理解促進と差別解消の推進を目的として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を踏まえた町田市の条例を制定します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	条例制定に向けた 情報収集	条例の検討体制等 についての検討	条例検討・制定 ※2024年度施行
2021年度の取り組み 内容	<ul style="list-style-type: none"> 東京都26市における障がい者差別解消条例の調査を行い、条例制定の有無、協議会等について情報収集を行いました。 関係団体へ障がい者差別解消条例に望むこと、及び差別対応についての事例のヒアリング調査を2件実施しました。 		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	7月27日に「第1回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ」を開催しました。第1回では「(仮)町田市障がい者差別解消条例」の骨子を作成するために、今年度のスケジュール確認、他市の差別解消条例の比較検討を行いました。また町田市内の差別事例を調査するために、障がい当事者団体へのアンケート及びヒアリング調査の実施を決定しました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	<p>10月24日「第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ」開催 【内容】・アンケート及び団体ヒアリングの進捗状況について ・「(仮称)町田市障がい者差別解消条例」の骨子案について</p> <p>2023年1月中「第3回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ」開催予定 【内容】・骨子案について議論、まとめ ・2023年度検討体制について</p>

重点施策 18	障がいがある人がスムーズに行政手続きができるよう、市は多様な方法を検討し、適切な配慮と支援をおこないます。	計画冊子 66ページ
事業名	行政窓口における意思疎通の環境整備	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	聴覚障がいがある人が市役所で行政手続きをする場合に、障がい福祉課から他部署の窓口に手話通訳者を派遣し、意思疎通を支援します。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市役所の他部署の窓口に160件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に170件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に180件手話通訳者を派遣	市役所の他部署の窓口に190件手話通訳者を派遣
2021年度の取り組み内容	市役所の他部署窓口へ221件手話通訳者を派遣しました。		

中間報告	
2022年度の取り組み状況 (9月末時点)	9月末時点において他部署窓口へ81件手話通訳者を派遣しています。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	障がい当事者様からのご依頼及び担当課からの依頼があれば今後も通訳者を派遣していきます。

重点施策 19	市民・事業者・関係機関等の障がい理解がひろがるよう引き続き、あらゆる機会・媒体を通じた普及啓発にとりくみます。	計画冊子 69ページ
事業名	理解促進研修・啓発事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	障がいがある人や障がい者差別に関する法律等の理解を促進するために、講演会や研修の開催、印刷物の作成・配布など、あらゆる機会・媒体を通じた啓発活動をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施	実施	実施	実施
2021年度の取り組み 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における障がいのある方の困りごとに関する理解啓発 ・災害時等障がい者支援バンダナの普及啓発の取り組み 展示及び広報まちだへの掲載、民生児童委員協議会での紹介 ・障害者週間に関する取り組み 市ホームページ、広報まちだへの掲載及び懸垂幕の掲示、市民課と協働したダリアの種の配布（種袋にチラシを掲載）、市庁舎での「みんな笑顔の展覧会」の開催、図書館での特集コーナーの設置、町田市職員向けポータルサイトでの記事掲載 		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	<p>8月から9月にかけて行われた防災フェアにて、災害時等障がい者支援バンダナを展示しました。</p> <p>8月20日に障がい理解促進啓発事業として「NHKドラマ『しずかちゃんとパパ』から見える世界～聞こえない人もいるこの街で～」を開催しました（NHK共催）。当日は147名が参加し、参加者アンケート（招待者除く）では「満足」「やや満足」との回答が91%でした。</p>
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	<p>障害者週間に併せ、以下の取り組みを実施予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1階イベントスタジオにて、「みんな笑顔の展覧会」（障がいがある方の作品展示）、「人権パネル展」（都の障害者差別解消条例のパネル及び災害時等障がい者支援バンダナの設置）を開催。 ・中央図書館にて、障がいに関連する書籍を集めた特集コーナーを設置。 ・市役所前に障害者週間及び災害時等障がい者支援バンダナに関する懸垂幕を掲示。 ・市ホームページのブランディングエリアにて障害者週間を周知のためバナー掲載。 ・12月1日号広報まちだ（1、2面）へ、障がいに関する掲載（スポーツ振興課と共同）。

重点施策 20	市や事業所、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保・育成等につながるとりくみの実施に向け検討します。	計画冊子 69ページ
事業名	支援人材対策事業	
所管課	地域福祉部 障がい福祉課	
事業概要	支援人材の確保のための方策を検討します。また質の高い支援のための人材育成につながるとりくみについて、事業所や関係機関をまじえた事業内容の検討をおこないます。	

現状値	目標値		
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
—	方策と事業内容の 検討体制の準備	方策と事業内容の検討	方策の策定
2021年度の取り組み 内容	東京都の人材対策事業、他市の事例、市内他分野（高齢・児童）の事例を収集しました。各事例ともに、分野別の補助制度等に基づく事業であったことから、障がい福祉分野としての事業の実現について研究を進めました。町田市社会福祉協議会と情報交換の場を設け、人材確保・育成事業について、近年の取組み状況や課題を共有しました。人材確保事業として、町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。		

中間報告	
2022年度の 取り組み状況 (9月末時点)	7月に町田市社会福祉協議会と支援人材対策について意見交換を行うとともに、9月にグループホームとの意見交換や、生活介護事業所への聞き取りを行いました。人材確保・育成における現状と課題から、事業内容の検討を進めました。また、8月18日に「福祉しごと相談・面接会」を町田市社会福祉協議会との共催で開催しました。
2022年10月～ 2023年3月の取り組み 内容・スケジュール	障害福祉サービス事業所と連携して市内で研修が受講できるような環境整備を検討します。障害福祉サービス事業所が活用できる助成制度を事業所へ周知するための方法について検討します。

第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告

※以下、町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループをWGと表記する。

1. 差別事例アンケート及び団体ヒアリングの進捗状況について

- アンケートの回収状況
19団体中9団体から回収し、計271通の回答が集まった（10月8日時点）。
詳細は、資料4-2を参照。
- 委員からの代表的な意見
一般的に障がいのある方を対象としたアンケート調査では回答が少ない知的障がいの方の声を多く拾い上げられているのが特徴的だというご意見や、学校教育での障がい理解の啓発が重要だというご意見など、障がいを理由とした差別の現状について、アンケート結果を基に意見交換を行いました。
- 今後のスケジュール
11月中に全ての団体からアンケートを回収し、終わり次第WGで調査結果を報告。併せて、2月の第4回障がい者施策推進協議会でも調査結果の最終報告を行う。

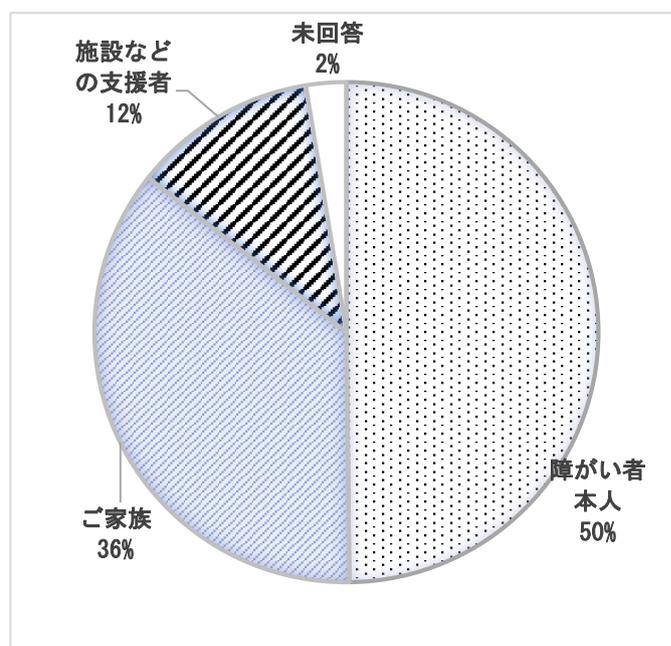
2. (仮称) 町田市障がい者差別解消条例検討の骨子案について

- 会議内容
今年度の目標である条例骨子の作成に向けた検討を行った。目的、基本理念、定義等の各項目について、他自治体における規定内容をまとめた資料を作成し、町田市の条例はどのような章立て・構成にすべきかという点について議論した。
- 委員からの代表的な意見
 - ・「第1章 総則」には市・事業者・市民等の責務は含めない方が良い。
 - ・条文理解を深めるため、「定義」は条文の冒頭部分に配置した方が良い。
 - ・章立ては第5章程度まで細かく分けた方がわかりやすい。
 - ・市民の目線に立ち、「障がい」とは何かという点から丁寧に定義した方が良い。
 - ・解説用パンフレットの作成等、わかりやすい条例になるよう工夫が必要。
 - ・障がいのある児童に関する規定を設けた方が良い。 等
- 今後のスケジュール
今回いただいた意見を基に、事務局で条例骨子を作成。1月の第3回WGで最終確認を行う。第3回WGでは条例骨子に加え、条文内容についても検討案を提示する。
第3回WGで決定した条例骨子を第4回障がい者施策推進協議会で報告し、今年度の最終活動報告とする。

差別事例アンケート及び団体ヒアリングの進捗状況について (10/8時点 271通)

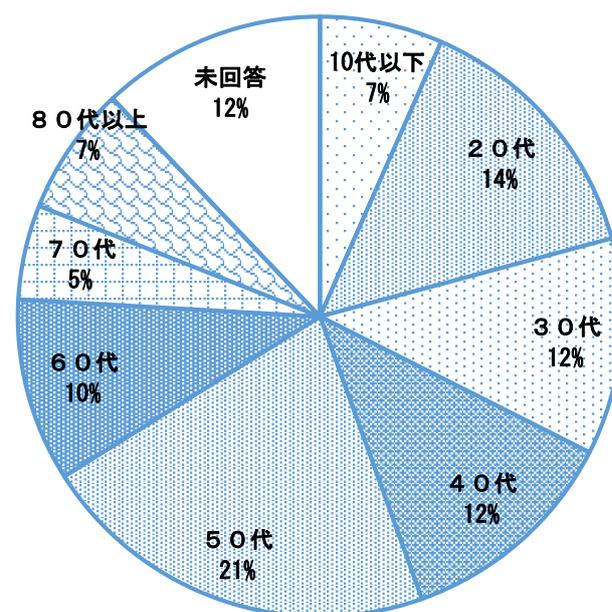
① アンケートに回答される方はどなたですか

1 障がい者本人	135
2 ご家族	97
3 施設などの支援者	32
4 その他	0
5 未回答	7



② 障がいのある方の年齢

10代以下	18
20代	39
30代	32
40代	33
50代	59
60代	27
70代	14
80代以上	19
未回答	33



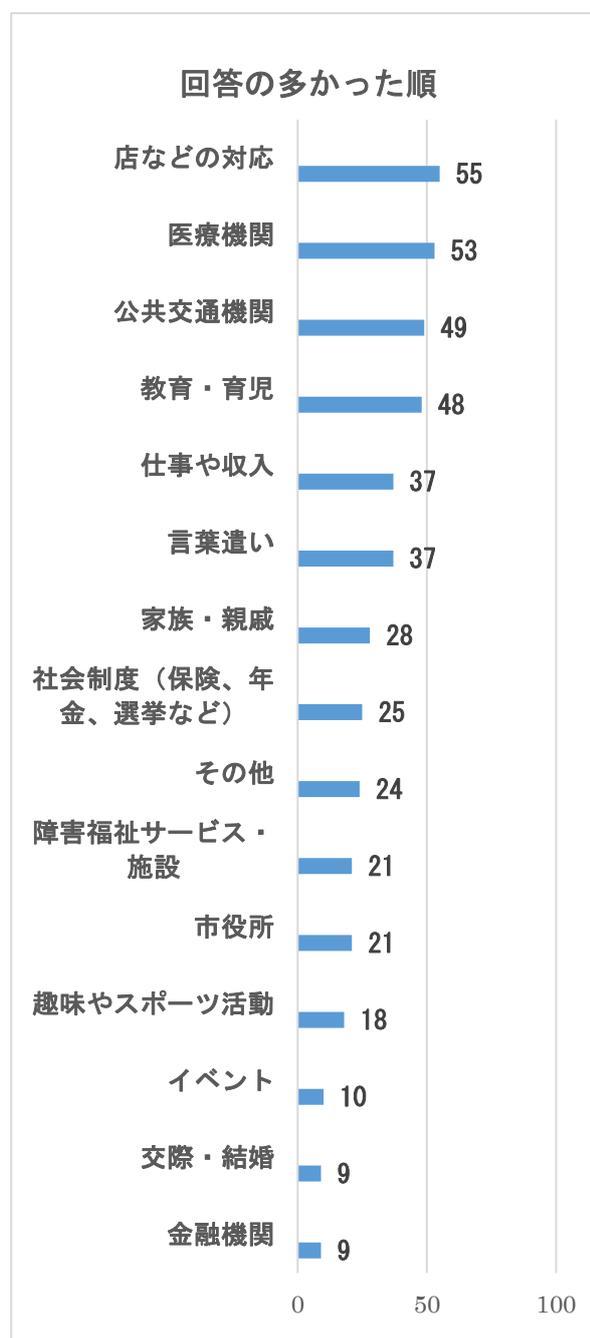
③ 障がいの内容を教えてください（複数回答あり）

1 肢体	43
2 内部	4
3 音声・言語	11
4 視覚	10
5 聴覚	47
6 知的	109
7 精神	43
8 発達	33
9 難病	4
10 重度重複	3
11 その他	2
未回答	0



④ 差別や偏見はどのような場面でありましたか？（複数回答あり）

1 お店などの対応	55
2 公共交通機関	49
3 教育・育児	48
4 言葉遣い	37
5 仕事や収入	37
6 社会制度（保険、年金、選挙など）	25
7 医療機関	53
8 趣味やスポーツ活動	18
9 イベント	10
10 市役所	21
11 金融機関	9
12 交際・結婚	9
13 家族・親戚	28
14 障害福祉サービス・施設	21
15 その他	24



⑤ 場面別アンケート・ヒアリング回答結果（抜粋）

場面	事例
1. お店などの対応	車椅子での入店を断られる。
	聴覚障がいのためレジでの説明や商品の説明が受けられない。
	聴覚障がいのため電話で本人確認ができず、手続きができない。
2. 公共交通機関	バスで手帳を提示して割引を受ける際に、面倒な客として対応される。
	車椅子でバスを待っていると説明なく次のバスを案内される。
	バスで他の利用者からジロジロと見られたり、嫌な顔をされる。
3. 教育・育児	最初から支援級しか選択肢がない。または、手帳がないと支援級に入れない。
	幼稚園・保育園で障がいがあることを伝えると入園を断られる。
	学校や先生の障がいへの理解が少ない。
4. 言葉遣い	赤ちゃん言葉で話しかけられる。
	聴覚障がいだと伝えた時に、筆談ではなく大きな声で話される。
5. 仕事や収入	仕事を教えてもらえない。
	障がいを理由に仕事を紹介してもらえない。求職時に差別的発言を受ける。
	同じレベルの業務をしている人と比べて昇給がない。
6. 社会制度	障がいがあっても選挙に参加できるようにしてほしい。
	保険加入時に差別的発言を受ける。
	電話ができないため、直接手続きに行かなければならない。
7. 医療機関	本人だけでなく付き添いの人も連れて来るように言われる
	病状の説明を本人ではなく付き添い人にする
	手話通訳者に同行してもらったのに病室に入れてもらえなかった
8. 趣味やスポーツ活動	障がいのある人向けのスポーツ教室に通っていたが、体育館の管理会社が代わると通える教室がなくなった。
	旅行の申込みをしようとしたが、申込用紙に電話番号を記載するように言われて諦めた。FAX 番号がない。
	次回用意するものを口頭のみで説明され、全く知らなかった。

9. イベント	<p>先着順、優先受付などをFAXで申し込むと定員で断られることが多い。</p> <p>イベント会場の車椅子席の見通しが悪い。車椅子の目線を考慮して、丁寧な対応をしてほしい。</p> <p>ライブの車椅子席は一般席として購入してから変更申請するケースが多く、手間がかかる。また、同伴者も登録する必要があると、申込時にはまだ決まっていない場合は多く、申込みができない。</p>
10. 市役所	<p>通知1通だけで手当を打ち切られた。</p> <p>市からの情報が伝わってこない。</p> <p>耳が聞こえないことで後回しにされることが多い。</p>
11. 金融機関	<p>銀行で口座を作るとき、本人が口座を作ることが理解できないといけなく、本人が署名できないといけなく等の理由で、口座が開設できない。代理人でも作れるようにしてほしい。</p>
12. 交際・結婚	<p>事例の記述はなし。</p>
13. 家族・親戚	<p>冠婚葬祭等で親戚が集まる場で他の子どもと比較されて辛い思いをした。</p> <p>家族が笑っていても何で笑っているのかわからない。家族間の会話ができないので、黙っていることが多い。</p> <p>祖母から近所の目があるから家の中にいるようにと言われた。</p>
14. 障害福祉サービス・施設	<p>体調不良のため家事の手伝いをGH支援員に依頼したが、精神障がいならできるはずだと断られた。</p> <p>施設に通所するまでの道中に急な坂が多い。</p> <p>必要な器具を装着していた際に、指をさして笑われたり、避けられたりすることがある。</p>
15. その他	<p>感覚過敏でマスクの着用が難しいことが理解されない。</p> <p>聴覚障がいは見た目ではわからないため、苦労する場面が多い。</p> <p>バリアフリーのトイレや駐車スペースが使えない。</p>

「障害者週間」の取り組みについて

障害者基本法により、毎年12月3日～9日は障害者週間と定められています。障害者週間に併せて、障がい理解を深めることを目的として、以下の取り組みを行います。町田市障がい者施策推進協議会委員の皆様におかれましても、ご承知おきください。

1 市庁舎イベントスタジオ等での展示

- みんな笑顔の展覧会 【12月5日（月）～9日（金）】
市内の障がい福祉施設と連携し、障がいがある人の絵画や工作等の作品を展示します。併せて、スポーツ振興課及び広報課と連携し、障がいがある人のスポーツ推進について紹介する町田市公式動画チャンネルの放映や、競技用車椅子の展示を行います。
- 人権パネル展 【12月12日（月）～16日（金）】
福祉総務課と連携し、障がい者差別の解消のパネルの展示と、災害時等障がい者支援バンダナのPRを実施します。
- 中央図書館特集コーナー 【12月9日（金）～1月11日（水）】
中央図書館と連携し、「障がい理解」をテーマに、関連書籍の特集コーナーを設置します。

2 広報

- 広報まちだ 【12月1日号（1面及び2面）】
障害者週間に関連して、市内の障がい福祉施設の活動紹介や、障がいのある方のスポーツ活動に関する記事を掲載します。
- 懸垂幕の掲示 【11月16日（水）～12月9日（金）】
市庁舎懸垂幕にて、障害者週間及び災害時等障がい者支援バンダナのPRを実施します。



3 障がい理解促進啓発事業のチラシ配布

今年8月20日に開催した「NHKドラマ『しずかちゃんとパパ』から見える世界～聞こえない人もいるこの街で～」のイベントの様子をまとめたチラシを市内小・中学校で11月下旬から順次配布し、子どもたちの障がいに対する理解啓発を行います。



町田市障がい者差別解消犬
ナンバリー